

足利市特定事業主行動計画実施状況報告（平成 25 年度）

I 目的

平成 22 年 3 月に改定した足利市特定事業主行動計画「子育て応援プラン」（以下、「プラン」という。）について、平成 25 年度の実施状況をフォローし、プランに定めた取組みの着実な実施に役立てるため、報告をするものです。

II プラン実施部署

足利市役所全部署

III 実施状況

1 子育てに関する諸制度の周知

目標	育児に関する諸制度の周知を図り、すべての職員が次世代育成支援に向けた取組みの重要性とそれを支える制度を理解することを目指す。
対策 1	庁内 LAN を活用し、育児制度や育児情報に関する内容の充実を図る。
実施状況	庁内 SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等におけるワーク・ライフ・バランスに関するコミュニティで、両立支援制度の周知や民間企業の事例紹介を行っています。例【産後パパ育児休業制度】、【子の看護休暇等】の周知等
対策 2	年に 1 回以上、ワーク・ライフ・バランスの重要性について理解を図る研修を実施する。
実施状況	ワーク・ライフ・バランスに関連する研修を 1 回実施しました。 H25.4.2 新採用職員研修 「ワーク・ライフ・バランス 足利市特定事業主行動計画」

2 男性職員に対する育児支援休暇の取得促進

目標	男性職員による「配偶者の出産休暇」、「育児参加のための休暇」の取得を推進する。
対策	妻が出産予定の男性職員に「子育て支援ハンドブック」を配布、制度を説明し、各種休暇の取得を目指す。
実施状況	扶養手当申請書、市共済組合の出産祝金の申請等により、妻の出産の事実を知り、本人を含め、職場の上司にも各種休暇制度説明及び職場内の配慮をお願いしています。

3 職員の意見による子育て支援制度の改善

目標	職員のワーク・ライフ・バランスについての意見を収集し、制度改善に結びつける。
対策	庁内の SNS 等により育児中の職員の意見を収集し、活用する。
実施状況	SNS でも意見は特にありませんでしたが、職員労働組合との交渉において、短期介護休暇制度の周知等の要望が寄せられました。

4 時間外勤務の縮減

目標	職員全体の時間外勤務 30%縮減 110,533 時間以内（平成 23 年度 157,905 時間）
対策	庁内 LAN「行動予定」等により個人の業務内容や目標を職場で共有するなど「業務の見える化」を促進することにより、上司のマネジメント体制をサポートし、時間内に効率的に働くワークスタイルの確立を目指す。
実施状況	平成 24 年 10 月から労働時間マネジメント運動を開始したこともあり、職員全体の平成 25 年度の時間外勤務時間は、前年度比 2,970 時間減の 136,415 時間となりました。目標達成はできませんでしたが、マネジメント運動による効果が徐々に表れている状況です。